

紹介受診重点医療機関の 指定を受けました。

国の制度に基づき、選定療養費の徴収が義務付けられ、令和5年12月より以下の通り改定いたします。

初診時選定療養費

他の医療機関からの紹介状(診療情報提供書)を持たずに受診される場合

6,600円(税込) → **7,700円(税込)**

再診時選定療養費

担当医が患者さまの病状が安定したと判断し、他の医療機関への紹介を行った後、患者さまの希望にて継続受診する場合

1,650円(税込) → **3,300円(税込)**

紹介受診重点医療機関とは

外来受診の際に紹介状が必要となる医療機関であり、手術・処置や化学療法等を必要とする外来、放射線治療などの専門的な医療機器・設備を必要とする外来を行っている医療機関で、国の制度に基づき都道府県が指定するものです。



IMS(イムス)グループ 医療法人社団 明芳会

板橋中央総合病院